

## 平成27年度 第5回市長タウンミーティング概要

と き：平成27年4月25日（土）  
午後2時～3時30分  
ところ：中央公民館  
参加者：112人

### ○市長あいさつ

(市長より、平成27年度の施策・予算についての説明が行われました。)

### ○意見交換

#### 質問(女性)

聴覚障害者用の補聴器を補助する放送設備である「磁気誘導ループ」の設置についてですが、既に東京都台東区など一部施設で設置していると聞きましたが、蕨市でも検討していただけないでしょうか。

「コミュニティバスぷらっとわらび」の西ルートについて、逆まわりのルートの導入を検討していただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

蕨市では2年前から身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児に対して、言葉やコミュニケーション能力の習得、学習機会の確保を図るため、補聴器購入費の補助を実施しております。ご提案の磁気誘導ループについては、費用や活用のしかたなどを含めて、今後研究していきたいと思っております。

コミュニティバスについては、各地区のタウンミーティングでも多くのご意見をいただいております。それだけたくさんの方々にも身近な足としてご利用いただいているバスですので、それをどのように改善できるか、これからの蕨市にとって大きな課題として、引き続き研究していきたいと思っております。

#### 質問(男性)

私は、引きこもりなどで悩む若者の相談にのる活動をしていましたが、引きこもりや不登校などで悩んでいる本人や家族は、誰にも相談することができず孤立しがちです。そういった方々に対する蕨市の取り組みや今後の考えについて教えていただけないでしょうか。

### 回答(市長)

ひきこもり対策を市町村レベルで行っているという事例は少なく、行政の施策が行き届かないなか、支援してくださっている方々には深く感謝いたします。現状としましては、そのような相談ケースがあった場合、県が管轄している保健所の専門相談などを紹介しているところですが、今後も市としてできることを市民の皆さんからご提案いただきながら、共に考えていきたいと思えます。

### 質問(女性)

市民体育館で体操サークルの活動を行っています。来年行われる改修工事期間中、施設が利用できないと聞いていますが、他で活動できる場所を蕨市から確保してもらえないでしょうか。

### 回答(市長)

市民体育館の耐震化工事では、昨年度の耐震診断の結果を受けて、屋根工事や空調設備の改修なども含め、必要な工事を行っていく予定です。以前、小中学校体育館の耐震化工事の際には、工事を行っていない学校体育館を利用できるよう、既存利用団体と調整を図るなど、対応しました。市民体育館についても、今後、工期等の詳細が決まり次第、利用団体の皆さんへの周知を行い、他の施設の利用状況を確認しながら、調整を図っていききたいと思えます。

### 質問(女性)

ふるさと土橋公園では、木の枝を折られるなどのいたずらや夜遅くに若者が騒ぐなどの迷惑行為が発生しているので、防犯カメラの設置をしていただけないでしょうか。

### 回答(市長)

現在、看板の設置やパトロールの実施などにより、皆さんが気持ちよく公園を利用できるよう努めていますが、人員等にも限りがあります。ご提案の防犯カメラですが、蕨市では、公共施設に設置しているほか、人が多く集まる商店街では、商店街が主体となり市の補助金などを活用して整備しており、この2年で、数多くの防犯カメラが設置されてきております。その一方で、まちなかに設置をしている自治体はまだ少なく、蕨市も設置しておりません。これまでも防犯カメラの設置については、他地区のタウンミーティングでもご提案をいただいたことがあります。まちなかに設置するには多額の費用が発生するほか、維持管理の問題など多くの課題があるため、慎重に検討しなければならないと思えます。

## 質問(男性)

タウンミーティングでは、市の予算に関する内容を質問できるように、それが掲載されている広報蕨4月号を資料として配布してほしい。

また、平成27年度新年度予算において国民健康保険特別会計の金額が昨年度に比べて増額しており、国民健康保険特別会計繰出金と合わせると大きな額となる。県内で低い水準の蕨市の国民健康保険税の増額や、多額の生活保護費をどうにかして、他に予算を回した方が良いのではないか。

## 回答(市長)

タウンミーティングの配布資料について、以前は広報蕨4月号の予算関連のページのコピーを配布していましたが、資料としてより分かりやすいものを用意しようと、昨年から今日のようなレジュメを配布させていただきました。今後とも、参加されている皆さんに分かりやすい資料を用意できるよう心掛けていきます。

国民健康保険特別会計の増額についてですが、現在、国民健康保険は、市町村単位での運営となっていますが、都道府県単位で市町村国保の医療費の負担を共有し、その平準化を図る目的で、各市町村が拠出金を出し合う「保険財政共同安定化事業」という制度があり、今年度、会計が増額したのは、その制度変更により、事業対象を、これまで1件当たりの医療費10万円超から、全ての金額に対象を広げたことによります。ただし、市が支払った拠出金相当分の交付金を、県から受け取る仕組みでもあることから、多く支払った分、多く受け取る、つまり、会計の規模が大きくなったもののご理解いただければと思います。

また、国民健康保険税の増額についてですが、国民健康保険には自営業者だけでなく、収入が少ない高齢者や無職者の方が多く加入しており、サラリーマンのように保険料の会社負担がないうえ、被保険者に高齢者が多いことから、医療費水準が高いなど、構造的な問題を抱えている制度です。一方、皆さんの健康を守る大事な制度でもあるため、蕨市としては被保険者の負担を出来る限り増やさないよう税率等を低い水準で据え置いています。今後、医療費が増大する中で、国保税の増額をお願いしなければならないこともあるかもしれませんが、その際は、市民の皆さんへ丁寧な説明をしていきたいと思っています。

次に、生活保護についてですが、これは、国の仕事を市が行う法定受託事務となっており、憲法第25条に基づき、認定や対象など国の指針に基づいて事務を適正に行うものとなっています。現在、4分の3が国庫負担金、残り4分の1を地方交付税で負担する仕組みとなっていますが、本来国の制度であり、全国市長会でも全額を国庫負担金で賄うよう、国へ要望をしている状況です。以前はリーマンショックの影響で若者の受給者が増加していましたが、最近では高齢の受

給者が増えている現状もありますので、年金の水準を見直すなど、国レベルで検討すべき課題であると考えております。いずれにしましても、市として、国の指針に基づき生活保護事務を適正に行っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。